

第8 障害者の自立支援の推進、生活保護制度の適正な実施

障害者の自立した地域生活を支援するため、良質な障害福祉サービスを確保するとともに、福祉施設で働く障害者の工賃水準の引上げを図るほか、発達障害者施策を推進する。また、職業的自立に向けた就労支援のための施策の総合的推進を図るとともに、障害者自立支援法の円滑な運用のための措置を図る。

さらに、生活保護制度を適正に実施するため、要保護世帯向け長期生活支援資金の創設、公平・自立支援の観点からの母子加算の見直し、福祉事務所等における自立支援プログラムの着実な推進などを行う。

1 障害者の自立した地域生活を支援するための施策の推進

8,995億円（8,127億円）

(1) 良質な障害福祉サービスの確保

4,473億円

ホームヘルプ、グループホーム、就労移行支援事業等の障害福祉サービスについて、障害福祉計画に基づき、各市町村において推進を図る。

また、障害者自立支援法の着実な定着を図るため、利用者負担の更なる軽減を講ずる。

<利用者負担の軽減の内容>

- ・ 通所・在宅 1割負担の上限額の引下げ（2分の1→4分の1）
軽減対象世帯の拡大（収入ベースで概ね年間600万円まで）
※ 障害児については通所・在宅のみならず入所にも対象拡大を実施
- ・ 入所 工賃控除の徹底（年間28.8万円まで全額控除）

(参考) 障害者自立支援法円滑施行特別対策 ～3つの改善策～

【特別対策の規模】1,200億円（国費）

・ 平成19年度、20年度当初予算対応額	240億円
① 利用者負担の更なる軽減	
・ 平成18年度補正予算計上額	960億円
② 事業者に対する激変緩和	(300億円)
③ 新法への移行等のための緊急的な経過措置	(660億円)
※ ②、③を実施するため、都道府県に基金を造成	

- (2) 障害者に対する良質かつ適切な医療の提供 1,383億円
心身の障害の状態の軽減を図る自立支援医療（精神通院医療、更生医療、育成医療）等を提供する。
- (3) 地域生活支援事業の実施 400億円
障害者のニーズを踏まえ、市町村において移動支援や地域活動支援センターなど障害者の地域生活を支援する事業を実施する。
- (4) 工賃倍増計画の推進（新規） 5億円
福祉施設で働く障害者の工賃を、今後5年間で現在の水準から倍増させることを目標とする「工賃倍増計画」を各都道府県が策定し、その達成のために必要な施策の促進を図る。
- (5) 心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者に関する医療提供体制の整備 150億円
心神喪失者等医療観察法を適切に施行するため、引き続き、指定入院医療機関の確保を図るとともに、医療従事者等の研修を行うなど医療の提供体制の整備を推進する。

2 発達障害者支援施策の拡充	9.6億円（2.7億円）
-----------------------	---------------------

- (1) 発達障害者の支援手法の開発や普及啓発の着実な実施 8億円
- 発達障害者支援開発事業の創設（新規） 5.2億円
既存の資源を活用して発達障害のある子供の成長に沿った一貫した支援ができるよう発達障害者支援のモデル事業を実施し、発達障害者への有効な支援手法を開発・確立する。
 - 発達障害情報センター（仮称）の創設（新規） 50百万円
発達障害に関する知見を集積し、全国の発達障害者支援機関への情報提供を行うとともに、発達障害に関する情報の幅広い普及啓発活動を行うため、「発達障害情報センター（仮称）」を設置する。
 - 発達障害研修事業の充実 18百万円
発達障害施策に携わる職員に対する研修を行い、各支援現場等における対応の充実を図る。

○ 発達障害者支援センター運営事業の推進

各都道府県・指定都市に設置する発達障害者支援センターにおいて、発達障害者やその家族などに対して、相談支援、発達支援、就労支援及び情報提供などを行う。
(地域生活支援事業(400億円)の内数)

○ 発達障害に関する調査研究

発達障害者のサービスニーズなどの発達障害者に係る状況の把握、診断・治療の向上のための研究を行う。(こころの健康科学研究経費(20億円)の内数)

(2) 発達障害者の就労支援の推進(再掲) 1.5億円

○ 若年コミュニケーション能力要支援者就職プログラムの実施(新規)

89百万円

ハローワークにおいて、発達障害等の要因によりコミュニケーション能力に困難を抱えている求職者について、その希望や特性に応じた専門支援機関に誘導するとともに、障害者向け専門支援を希望しない者については、きめ細かな就職支援を実施する。

○ 発達障害者の就労支援者育成事業の拡充

13百万円

発達障害者支援センターにおいて、医療・保健福祉・教育等関係機関の発達障害者支援関係者に対する就労支援ノウハウの付与のための講習等を拡充して実施するとともに、新たに、当事者・支援者による体験交流会を開催する。

○ 一般校を含めた公共職業能力開発施設における障害者職業訓練の推進

障害者職業能力開発校における職業訓練に加え、一般の職業能力開発校において、知的障害者等を対象とした専門訓練を行うとともに発達障害者に対する職業訓練をモデル的に実施する。(一般校を含めた公共職業能力開発施設における障害者職業訓練の推進(43億円)の内数)

3 障害者の職業的自立に向けた就労支援の総合的推進(再掲)

139億円(138億円)

(1) 雇用・福祉・教育の連携による就労支援の強化 23億円

○ 関係機関のチーム支援による福祉的就労から一般雇用への移行の促進(新規) 71百万円

○ 障害者就業・生活支援センター事業の拡充 12億円

○ 養護学校等の生徒とその親の一般雇用や雇用支援策に関する理解の促進 55百万円

- | | |
|------------------------------------|---------|
| (2) 障害の特性に応じた支援策の充実・強化 | 2. 2 億円 |
| ○ 若年コミュニケーション能力要支援者就職プログラムの実施（新規） | 8 9 百万円 |
| ○ 発達障害者の就労支援者育成事業の拡充 | 1 3 百万円 |
| ○ 医療機関等との連携による精神障害者の就労支援の実施（新規） | 4 7 百万円 |
| (3) 中小企業による雇用促進の取組への支援 | 4 4 百万円 |
| ○ 中小企業団体による障害者雇用の啓発・推進のためのモデル事業の実施 | 4 4 百万円 |
| (4) 障害者に対する職業能力開発の推進 | 5 9 億円 |
| ○ 一般校を含めた公共職業能力開発施設における障害者職業訓練の推進 | 4 3 億円 |
| ○ 地域の障害者支援機関を活用した実践的職業訓練の推進 | 1 5 億円 |
| ○ 障害者職業能力開発プロモート事業の拡充 | 5 5 百万円 |

4 自立支援に重点をおいた生活保護制度の適正な実施

2 兆円（2 兆 6 1 1 億円）

「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」等を踏まえ、生活保護制度の適正な実施を推進する。

(1) 要保護世帯向け長期生活支援資金の創設

一定額以上の不動産を有する要保護高齢者世帯について、死亡時に扶養義務者が不動産を相続することは社会的公平の観点から問題であることから、所有不動産を担保とした貸付制度（要保護世帯向け長期生活支援資金）を創設し、当該制度を利用させることとする。

（セーフティネット支援対策等事業費補助金（1 8 0 億円）の内数）

(2) 公平・自立支援の観点からの母子加算の見直し

母子加算について、自立母子世帯との公平の確保と生活保護を受給する母子世帯の自立を促進する観点から、就労母子世帯等に対して自立支援を目的とした給付を創設（就労の場合・月額1万円、職業訓練等の場合・月額5千円）するとともに、現行の母子加算（15歳以下）を段階的に廃止する。

※ 16～18歳に係る母子加算は、17年度から3年かけて減額してきているところ。

(3) 自立支援プログラムの着実な推進

母子世帯を含め生活保護を受給する世帯の自立を推進するため、福祉事務所等における「自立支援プログラム」の導入を一層推進する。また、稼働能力判定会議の設置や、精神障害者退院推進員の配置により、適性にあった就労支援や、社会的入院患者の退院を促進する。

(セーフティネット支援対策等事業費補助金(180億円)の内数)

第9 国民の安心と安全のための施策の推進

医薬品等の安全対策を一層推進するとともに、新しい医薬品・医療機器の治験の促進などより良い医薬品等を迅速に提供するための対策、血液対策、麻薬・覚せい剤対策などを推進する。

また、輸入食品の監視強化、残留農薬等ポジティブリスト制度の着実な実施、健康食品の安全性の確保などにより食品安全対策を推進するとともに、自殺対策基本法を踏まえた総合的な自殺対策を推進する。あわせて、安全な水の確保、健康危機管理体制の強化を推進する。

1 より良い医薬品等を安全性に配慮しつつ迅速に提供するための対策の推進 108億円(115億円)

- (1) 安全対策の推進 5.6億円
- 医薬品の安全使用の推進（新規） 30百万円
副作用等の安全性情報が、医療現場において有効に活用・実践されるよう、具体的な方策や仕組み等を検討し、実践事例等を取りまとめた報告書を作成し、その普及を図る。
 - 市販直後の安全性情報収集の推進 12百万円
新規性が高く、国内の治験症例が少ない新医薬品について、市販後一定期間、使用状況や副作用等の臨床現場の情報を、国が直接収集し評価すること等により、安全対策の一層の強化を図る。
- (2) 新しい医薬品・医療機器の迅速な提供 11億円
- 新しい医薬品・医療機器の治験の促進等 20百万円
国内未承認薬について、海外承認情報を収集整理し、患者、学会からの要望、医療上の必要性等を検討した上で、関係企業に治験の開始を要請するなど治験の促進を図るとともに、薬効群毎の臨床評価指針の作成を行う。また、医療機器について、国際共同開発の推進に向け、海外における評価の活用方策を検討する等、承認審査の迅速化を図る。

- より適切な治験実施環境の制度面での確保（新規） 47百万円
国内外の治験実施状況を調査し、信頼性や効率性に配慮された治験実施環境の制度面での確保に資する方策等を検討するとともに、東アジア諸国で実施された治験データの受入れについて調査・検討し、企業が早期に承認申請を行う環境を確保することにより、国民の新医薬品等へのアクセスの改善を図る。

（3）安全、安心な血液製剤の供給確保 7.4億円

医療に不可欠な血液製剤の安定供給を確保するため、献血に対する国民の意識の向上が図られるよう、特に若年層を対象とした普及啓発活動の強化を図る。

2 医薬品・医療機器産業の国際競争力の強化 61億円（46億円）

（1）優れた医薬品・医療機器の研究開発の推進等 53億円

- 先端医療の実用化 19億円

国際的に最先端の研究が進められている再生医療分野を含め、先端医療の実用化に資する基礎研究成果を臨床応用に向けて加速させるための研究を推進する。

- 優れた医薬品・医療機器の研究開発の推進 33億円

国民の保健医療水準の向上に資するよう我が国の医薬品・医療機器産業に係る研究開発を推進する。このため、質の高い臨床試験の実施そのものに対して研究資金を提供するほか、身体への負荷の低減を目指した医療機器の研究開発を推進する。

- 後発医薬品の使用促進等（新規） 1.1億円

後発医薬品の使用を促進するため、後発医薬品の信頼性確保の観点から、メーカーに対して安定供給の実効的な指導を行うとともに、国民や医療関係者がより安心して使用できるよう、先発医薬品との同等性について情報提供を行う。

（2）治験を含む臨床研究実施環境の緊急整備・充実 8.5億円

- 治験拠点病院の整備・充実（新規） 7.6億円

医薬品の承認に不可欠な治験を推進するため、治験拠点病院を選定し、治験環境の整備・充実を5カ年計画で図り、国際競争力のある創薬環境を整備する。

- 治験コーディネーター等の養成 90百万円

治験の実施に当たり医師と患者とのパイプ役となり治験を円滑に進める治験コーディネーターの養成研修及び質の高い治験を効率的に行うために必要な治験データの収集や整理を担当するデータマネジャーの養成研修を実施する。

3 国民の健康保護のための食品安全対策の推進

149億円（157億円）

(1) 輸入食品等の安全対策の強化 117億円

○ 輸入食品の監視等の強化 19億円

検疫所が行う輸入食品のモニタリング検査等について、平成18年5月に残留農薬等のポジティブリスト制度（農薬等が一定量を超えて残留する食品の流通を原則禁止する制度）が施行されたことによる検査項目の大幅な増加への対応を図るため、高度な分析機器の拡充を図るなど、輸入食品の安全対策を強化する。

○ BSE対策など食肉の安全確保対策の推進 23億円

国内のと畜場におけるBSE検査キットについて引き続き国庫補助を行うとともに、米国及びカナダにおける対日輸出施設の査察等を通じて食肉の安全確保対策を推進する。

(2) 食品衛生法に基づく基準の策定等の推進 16億円

○ 残留農薬等ポジティブリスト制度の円滑な実施 5.9億円

ポジティブリスト制度の適正・円滑な実施を図るため、国際基準等を参考に設定した758品目の基準値の見直しをはじめ、引き続き分析法の開発や摂取量の調査を計画的に実施する。

○ 食品添加物等の安全性確認の計画的な推進 9.7億円

指定時期が古い指定添加物などについて、遺伝子組換え動物を用いた試験などバイオテクノロジーの進歩を踏まえた毒性試験を計画的に実施し、食品添加物等の安全性確保を推進する。

(3) 健康食品の安全性の確保等の推進 97百万円

○ 健康食品の安全性の確保等 65百万円

健康食品による健康被害に適切に対応するために事例検討会を開催するとともに、安全性確認のための試験検査を実施する。また、健康食品の安全性確保及び制度発足後30年以上が経過している特別用途食品制度の見直しについて検討を行う。

○ 食品安全に関する情報提供や意見交換（リスクコミュニケーション）の充実
26百万円

食品安全に関する施策について国民の理解や信頼を構築するため、的確な情報提供や消費者との意見交換会を行うなど、リスクコミュニケーションの取組を充実する。

(4) 食品安全に関する研究の推進 15億円

先端技術を融合・応用した食品中の汚染物質等の検知法・分析法の開発、科学的根拠に基づいた安全性に関する調査研究、食中毒、食品テロ等の危機管理に関する研究など、食品の安心・安全の確保に資する研究を推進する。

4 自殺対策の推進	9.8億円(9.1億円)
-----------	--------------

○ 自殺予防総合対策センター機能の充実 28百万円

自殺対策基本法を踏まえた総合的な自殺対策を実施するため、自殺予防総合対策センターにおいて、国内外の情報収集、Webサイトを通じた情報提供や関係団体等との連絡調整を行うとともに、人材の養成・資質の向上のための研修を行う。

○ 地域での効果的な自殺対策の推進と事業主の取組の支援（一部再掲）

3.8億円

地域の実情に即した先進的な自殺対策を検証し、地域での効果的な自殺対策を推進する。

また、こころの健康問題により休業等をした労働者が円滑に職場復帰又は雇用継続できるよう医師等専門家を派遣するなど、事業場に対する支援を充実する。

○ 自殺予防に向けた相談体制の充実と人材育成（一部再掲） 2.4億円

「いのちの電話」において、フリーダイヤルによる自殺予防相談の実施や相談員の研修などを行う。

また、地域産業保健センターにおいて、労働者及びその家族を対象としたセミナーや相談会を充実するとともに、産業医に対するメンタルヘルスに関する対応方法についての研修を実施する。

○ 自殺問題に関する総合的な調査研究等の推進 3.3億円

データの収集と分析による自殺の実態把握を行うとともに、自殺関連予防プログラムの開発等に関する研究を推進する。

5 麻薬・覚せい剤等対策の推進

9. 2億円(8. 8億円)

- 違法ドラッグ（いわゆる脱法ドラッグ）対策の強化 1億円
違法ドラッグであると疑われる物質について、指定薬物の含有の有無の分析等を行うための体制整備を図るとともに、検査機関向けの講習会を開催する。また、違法ドラッグの乱用実態を把握し、広告監視体制の強化を図るとともに、効果的な啓発活動を実施する。

- 取締体制の強化 5. 4億円
麻薬・覚せい剤等の薬物密売組織の取締体制を強化する。

6 安全で良質な水の安定供給

772億円(851億円)

- 水道施設の整備 770億円
すべての国民に安全で良質な水道水の安定的な供給を行うなど、「水道ビジョン」に基づく取組を推進する。

7 健康危機管理体制の強化

10億円(12億円)

- 健康危機管理対策総合研究の推進 5. 8億円
国民の生命・健康の安全を脅かす新型インフルエンザやバイオテロリズムの発生に備え、初動体制の確保や危機情報の共有・活用等に資する健康危機管理・テロリズム対策システム研究事業を創設し、地域レベルの健康危機管理に着目した地域健康危機管理研究事業とあわせて、総合的な研究を推進する。

- 健康危機管理体制の整備・強化 3. 2億円
健康危機発生時に健康危機管理体制が十分に機能するよう、平時から、実地訓練の実施、専門家ネットワークの構築、情報通信システムの整備等を行う。
また、地域における多種多様な健康危機事例に的確に対応するため、実地訓練マニュアルの作成、訓練教材の開発、広域的連携体制の整備等を推進する。

- 国際健康危機管理対応能力の強化 1. 4億円
国内外での未知の感染症等の発生時にWHO等が編成する広範な疫学調査チームに国立感染症研究所が積極的に参加し、国際的な感染症の情報収集、解析、還元及び情報提供を行うとともに、病原体のゲノム情報の蓄積、データベース化や科学的解析を引き続き推進する。

第10 その他

1 国際社会への貢献

262億円(253億円)

(1) 国際機関を通じた国際的活動の推進 191億円

○ 世界保健機関(WHO)等を通じた活動の推進 116億円

世界保健機関(WHO)、国連合同エイズ計画(UNAIDS)への拠出等を通じ、新型インフルエンザ、エイズ、結核等の新興・再興感染症への対応や食品の安全対策の国際的な活動を推進する。

○ 国際労働機関(ILO)を通じた活動の推進 70億円

国際労働機関(ILO)への拠出等を通じ、労働者の基本的な権利の実現、人材育成等の国際的な活動を推進する。

(2) 開発途上国等に対する国際貢献等の推進 31億円

ASEAN諸国やアフリカ諸国等に対し、保健医療、福祉分野への支援、労使関係の安定化、人材育成に関する支援などの協力を積極的に行う。

2 経済連携協定の円滑な実施

41百万円(19百万円)

○ 日比経済連携協定に基づく看護師・介護福祉士の受入れ 41百万円

フィリピン人看護師・介護福祉士候補者の円滑かつ適正な受入れを実施する観点から、受入施設に対して巡回指導を行うとともに、看護・介護導入研修を実施する。

3 社会保険・労働保険の徴収事務の一元化の推進

15百万円(31百万円)

○ 社会保険・労働保険の徴収事務の一元化の推進 15百万円

事業主の利便性の向上及び行政事務の効率化を図るため、社会保険と労働保険の徴収事務の一元化を着実に推進する。

4 戦傷病者・戦没者遺族、中国残留邦人等の援護等

490億円（533億円）

(1) 戦傷病者・戦没者遺族の援護等 472億円

○ 援護年金の改善 431億円

恩給に準じ、援護年金額の改善を行う。

○ 戦没者慰霊事業の推進 5.2億円

未送還遺骨情報に基づく速やかな遺骨収集の実施、慰霊巡拝及び戦没者遺骨のDNA鑑定等の戦没者慰霊事業の推進を図る。

(2) 中国残留邦人等の支援 18億円

○ 中国帰国者あんしん生活支援計画の実施 4.2億円

帰国した中国残留邦人等の高齢化等を踏まえ、日本語の習得、地域社会への適応、2世・3世の就労支援等のきめ細かな自立支援の取組を推進する。

・「地域生活支援プログラム」の実施

・自立指導員の永続的派遣（派遣年限撤廃） 等

5 原爆被爆者の援護

1,536億円（1,566億円）

○ 保健、医療、福祉にわたる総合的な施策の推進 1,536億円

原爆被爆者に対する健康診断の実施、医療の給付及び諸手当の支給のほか、在外被爆者に対する支援、調査研究及び国立原爆死没者追悼平和祈念館の運営等を行う。

6 生活衛生関係営業の指導及び振興の推進

17億円（17億円）

○ 生活衛生関係営業の振興のための支援 17億円

経営の健全化、衛生水準の維持向上を図るため、全国生活衛生同業組合連合会等における経営革新、消費者サービスの向上や健康増進のための自主的活動を支援する。

7 ホームレスの自立支援等基本方針を踏まえた施策の推進

33億円（33億円）

○ 自立支援事業等の推進

33億円

総合相談推進事業や自立支援事業、職業技能講習事業、就業支援事業等を実施し、ホームレスの自立支援を推進する。

主要事項一覧表

(単位:百万円)

項 目	主 要 事 項	平成18年度 予 算 額	平成19年度 予 算 案
第1 心身ともに健康な生活と安心で質の高い医療の確保等のための施策の推進	1 安全・安心で質の高い医療提供体制の充実	63,729	64,699
	2 健康フロンティア戦略の更なる推進	129,897	142,238
	3 感染症・疾病対策の推進	189,667	198,405
	4 安定的で持続可能な医療保険制度運営の確保	8,150,228	8,420,902
第2 がん対策の総合的かつ計画的な推進	1 がん予防・早期発見の推進	4,516	3,038
	2 がん医療水準均てん化の促進と情報収集提供体制の整備	3,057	8,952
	3 がんの在宅療養・緩和ケアの充実	243	461
	4 がんに関する研究の推進及び医療技術の開発振興	8,272	8,743
第3 公正かつ多様な働き方の実現と働く人たちの安全の確保	1 公正かつ多様な働き方を実現できる労働環境の整備	1,128	2,939
	2 安全・安心な職場づくり	19,590	16,037
	3 労働保険制度の見直し	—	—
第4 経済社会の活力の向上と地域の活性化に向けた雇用・能力開発対策の推進	1 経済社会の活力の向上に向けた人財立国の実現	53,975	40,577
	2 地域の活性化に向けた雇用創出・人材確保の推進	31,636	25,875
	3 外国人労働者問題等への適切な対応	555	600
第5 新たなチャレンジを目指す若者等への支援	1 若者の人間力の強化と働く意欲の向上	32,330	30,955
	2 女性の意欲・能力を活かした再就職・起業の実現	1,939	2,716
	3 障害者の職業的自立に向けた就労支援の総合的推進	13,770	13,882
	4 困難な状況を克服し、再就職を目指す人々への支援の実施	9,085	15,883
第6 人口減少社会の到来を踏まえた少子化対策の総合的推進	1 少子化の流れを変えるための働き方の見直し	109,102	137,936
	2 若者の人間力の強化と働く意欲の向上(再掲)	32,330	30,955
	3 地域の子育て支援の推進	381,212	403,372
	4 小児科・産科医療体制の確保、不妊治療の支援など母子保健医療の充実	24,185	26,066
	5 児童虐待への対応など要保護児童対策等の充実	76,989	80,175
	6 母子家庭等自立支援対策の推進	162,954	164,333
	7 児童手当国庫負担金	227,086	255,993

(単位:百万円)

項 目	主 要 事 項	平成18年度 予 算 額	平成19年度 予 算 案
第7 高齢者が生き生きと安心して暮らせる社会の実現	1 介護保険制度の着実な実施と認知症対策、孤立死防止対策等の推進	2,039,611	2,071,847
	2 いくつになっても働ける社会の実現	81,922	65,772
	3 持続可能で安心できる年金制度の構築	6,644,602	7,018,697
	4 安定的で効率的な年金制度の運営の確保等 ～社会保険庁改革の更なる推進～	495,223	481,321
第8 障害者の自立支援の推進、生活保護制度の適正な実施	1 障害者の自立した地域生活を支援するための施策の推進	812,725	899,459
	2 発達障害者支援施策の拡充	270	956
	3 障害者の職業的自立に向けた就労支援の総合的推進(再掲)	13,770	13,882
	4 自立支援に重点をおいた生活保護制度の適正な実施	2,061,077	2,000,011
第9 国民の安心と安全のための施策の推進	1 より良い医薬品等を安全性に配慮しつつ迅速に提供するための対策の推進	11,539	10,767
	2 医薬品・医療機器産業の国際競争力の強化	4,603	6,150
	3 国民の健康保護のための食品安全対策の推進	15,707	14,918
	4 自殺対策の推進	908	975
	5 麻薬・覚せい剤等対策の推進	881	916
	6 安全で良質な水の安定供給	85,051	77,174
	7 健康危機管理体制の強化	1,239	1,041
第10 その他	1 国際社会への貢献	25,342	26,213
	2 経済連携協定の円滑な実施	19	41
	3 社会保険・労働保険の徴収事務の一元化の推進	31	15
	4 戦傷病者・戦没者遺族、中国残留邦人等の援護等	53,267	48,982
	5 原爆被爆者の援護	156,557	153,597
	6 生活衛生関係営業の指導及び振興の推進	1,694	1,746
	7 ホームレスの自立支援等基本方針を踏まえた施策の推進	3,304	3,280